【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出日】 2025年11月28日

【会社名】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 中 島 達

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 雨 宮 貴 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 雨 宮 貴 之

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 2024年8月1日

【発行登録書の効力発生日】 2024年8月9日

【発行登録書の有効期限】 2026年8月8日

【発行登録番号】 6-関東1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 3,000,000百万円

【発行可能額】 2,535,000百万円

(2,535,000百万円)

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額

(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出

しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間

は、2025年11月28日(提出日)です。

【提出理由】 2024年6月21日提出第22期(自 2023年4月1日 至 2024

年3月31日)有価証券報告書及び2025年6月20日提出第23期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)有価証券報告 書並びに2024年11月29日提出第23期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)半期報告書の訂正報告書を2025年 11月28日に関東財務局長に提出しております。この訂正報告 書の提出により、当該書類を2024年8月1日に提出した発行

登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

EDINET提出書類 株式会社三井住友フィナンシャルグループ(E03614) 訂正発行登録書

【訂正内容】

表紙の「提出理由」記載のとおり。